

岩泉町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

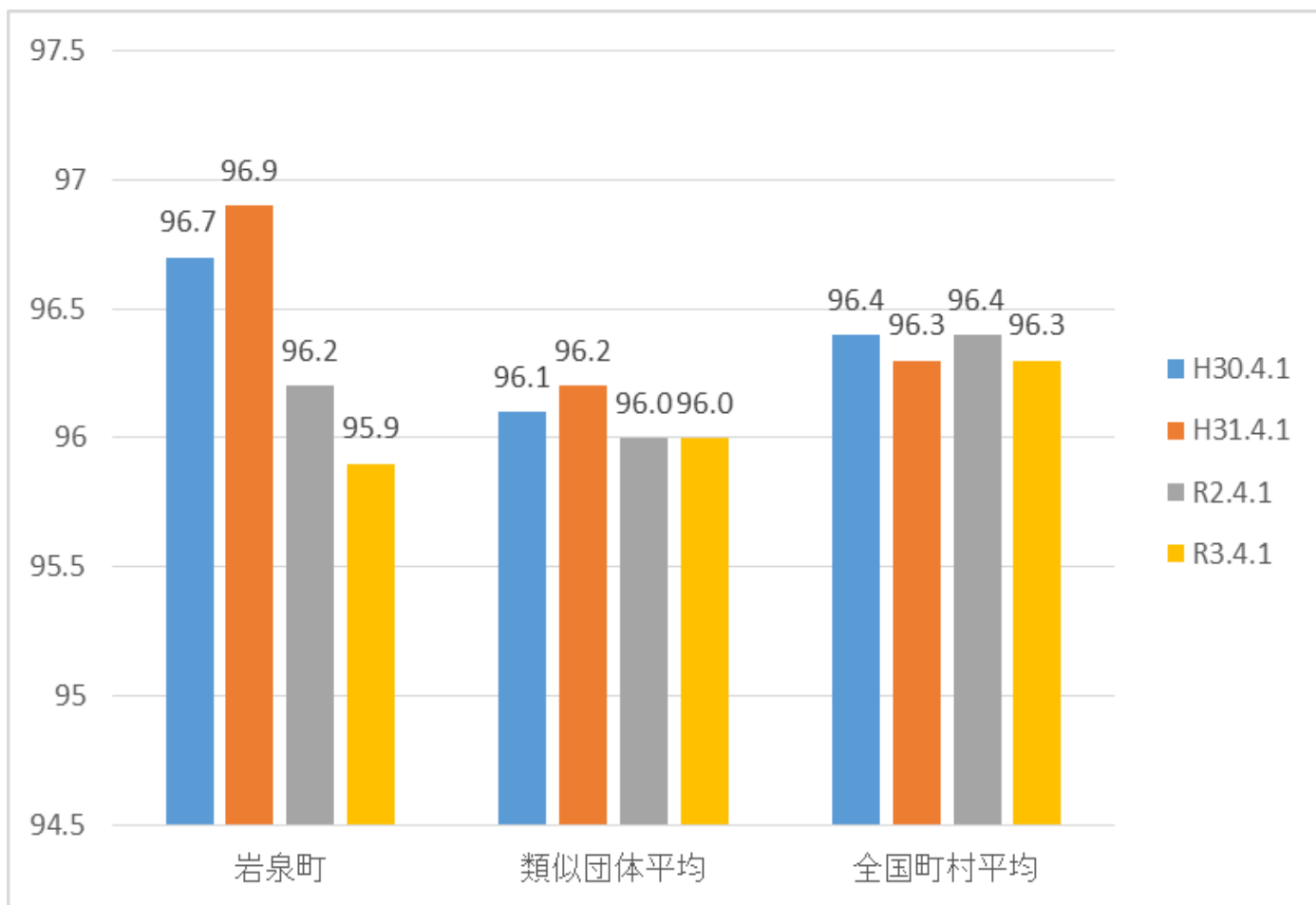
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
2年度	8,870人	12,502,384千円	668,869千円	1,607,194千円	12.9%	9.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	166人	578,077千円	93,059千円	213,491千円	884,627千円	5,329千円	5,519千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)

- ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の 改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
3年度	351,171円	351,165円	-6円 (0.00%)	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給 月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支 給月数 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
3年度	4.28月	4.45月	△0.17月	△0.15月	4.30月	4.45月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【 実施 未実施】 時期：平成28年4月1日

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合
		4月1日 時点	遡及改定後					
国基準による 支給割合	15%	15%	15%	16%	16%	16%	16%	16%
岩手県の 支給割合	15%	15%	15%	16%	16%	16%	16%	16%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
岩泉町	40.6歳	297,100円	372,900円	325,137円
岩手県	42.3歳	319,200円	389,770円	348,076円
国	43.0歳	325,827円	407,153円	—円
類似団体	41.0歳	298,750円	345,218円	328,287円

② 技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
岩泉町	55.5歳	4人	280,200円	305,600円	298,288円
うち用務員	63.9歳	1人	206,500円	221,100円	206,500円
うち自動車運転手	58.4歳	1人	323,400円	364,900円	337,317円
うち給食調理員等	49.8歳	2人	295,500円	318,300円	324,717円
岩手県	52.2歳	259人	308,200円	335,276円	322,977円
国	50.9歳	2,201人	286,947円	328,603円	—円
類似団体	51.2歳	3人	285,749円	309,905円	301,063円

区分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
岩泉町	—	—	—	—
うち用務員	用務員	50.3歳	235,200円	0.94
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	56.0歳	197,800円	1.84
うち給食調理員等	調理士	42.7歳	217,900円	1.46

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
岩泉町	—	—	—
うち用務員	3,132千円	3,186千円	0.98
うち自動車運転手	5,831千円	2,604千円	2.24
うち給食調理員等	4,953千円	2,945千円	1.68

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成30年～令和2年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	岩 泉 町	岩 手 県	国	
一般行政職	大学卒	173,200円	183,800円	182,200円
	高校卒	151,900円	151,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	149,200円	149,200円	—
	中学卒	141,100円	141,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数			
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	251,200円	304,700円	351,200円	372,600円
	高校卒	237,300円	279,600円	321,900円	360,200円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	283,600円

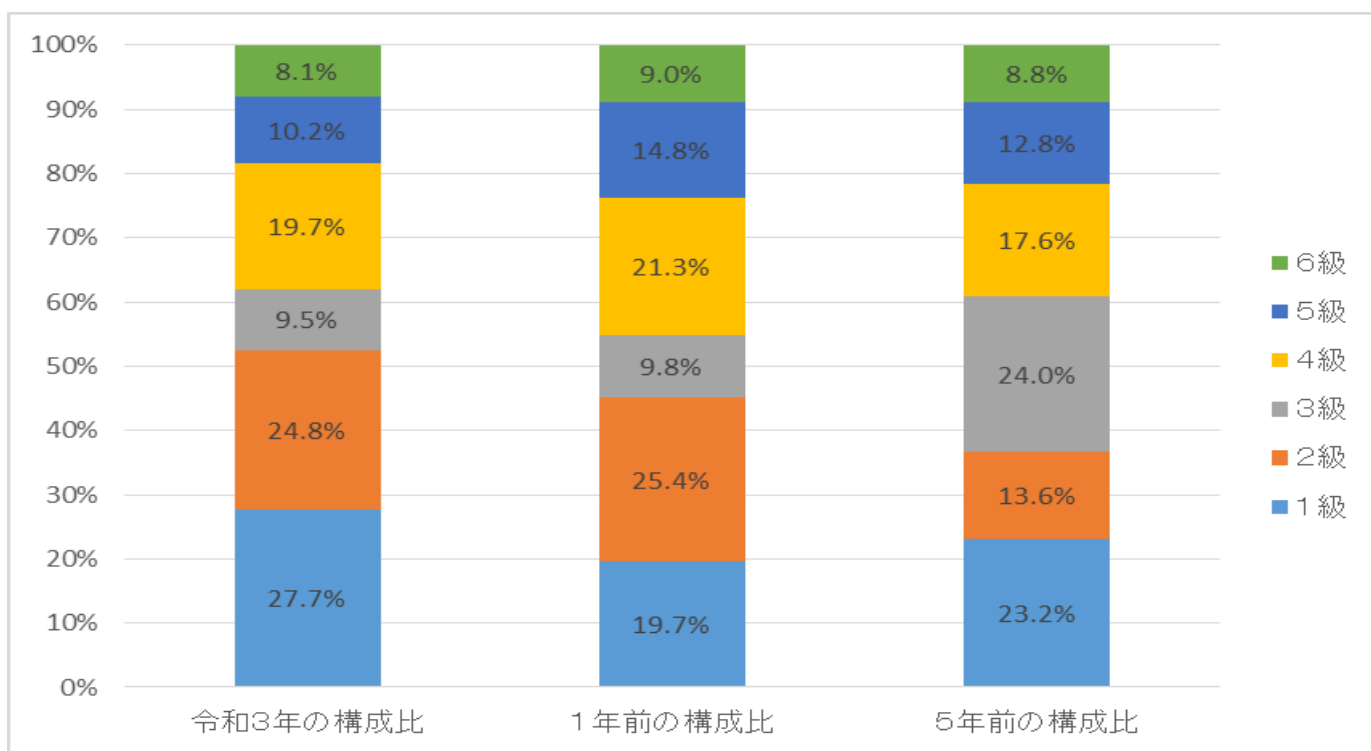
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	11人	8.1%	322,100円	411,900円
5級	総括室長	14人	10.2%	292,300円	397,500円
4級	室長	27人	19.7%	266,500円	387,600円
3級	主査	13人	9.5%	233,500円	353,100円
2級	主任、主事	34人	24.8%	197,200円	306,900円
1級	主事、主事補	38人	27.7%	147,400円	249,800円

(注)

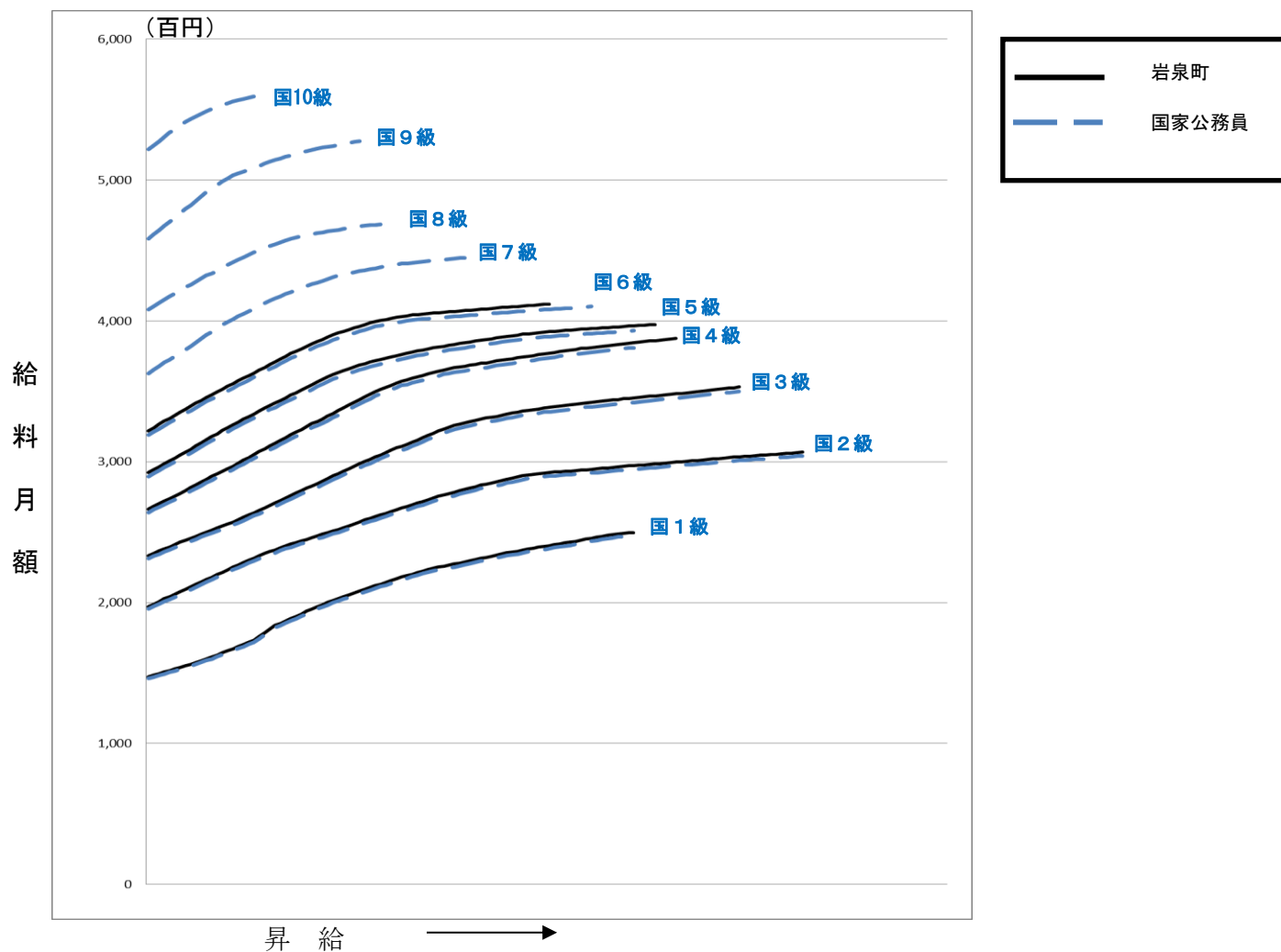
- 1 岩泉町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)

- 1 平成18年に7級制から5級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）
- 2 平成22年に5級制から6級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (岩泉町)

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区 分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区 分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ (一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩 泉 町	岩 手 県	国
1人当たりの平均支給額（2年度） 1,295千円	1人当たりの平均支給額（2年度） 1,806千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（岩泉町）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

岩泉町				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) ・勸奨退職時特別昇給 (昇給の号給数は4～12号給) 1人当たりの平均支給額 15,415千円				その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45%)			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）			1,055千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和2年度決算）			1,054,596円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
歯科医師	16%	1人	16%

(4) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)			1,218千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額 (令和2年度決算)			1,218,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和2年度決算)			0.52%	
手当の種類 (手当数)			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症等の病原体等への防疫作業	なし	日額 500円
放射線取扱手当	同上	放射線を放射する作業	18千円	10件未満 月額 1,000円
				30件未満 月額 3,000円
				30件以上 月額 5,000円
医学研究手当	診療所等に勤務する医師、歯科医師	医事に関する調査及び試験研究に従事する医師、歯科医師	1,200千円	月額 100,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和2年度決算)	37,531千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	230千円
支給実績 (令和元年度決算)	54,185千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	281千円

※休日勤務手当を含む

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	1 配偶者月額6,500円 2 配偶者以外の扶養親族(子) 1人につき月額10,000円 ※満16歳初年度から満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円が加算される。 3 配偶者以外の扶養親族(親等) 1人につき月額6,500円	同じ	—	21,645千円	260,778円
住居手当	1 借家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃を負担している場合、家賃の額に応じ月額27,000円	同じ	—	15,180千円	253,005円
通勤手当	1 交通機関等利用者 運賃に応じ月額50,000円まで 2 自家用車等利用者 通勤距離に応じ月額30,000円まで (片道通勤距離 - 2km) × 740円 + 2,000円	異なる	1 交通機関等利用 2 自家用車等利用者通勤距離区分と支給額	14,576千円	151,833円
管理職手当	・課長等 7% ・担当課長、支所長 4% ・保育園長、施設長等 3%	異なる	俸給の特別調整額として支給	5,763千円	250,560円

初任給調整手当	医師、歯科医師に対して支給されます。（月額：414,300円以下）	同じ	—	3,139千円	3,139,200円
単身赴任手当	異動等に伴い住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居することとなった職員に対して支給（月額30,000円。距離に応じて加算あり。）	同じ	—	—	—
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間、在職する職員に対して支給（月額7,360円～17,800円）	異なる	「在勤する官署」の地域に応じて支給	10,691千円	64,402円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が週休日又は休日等に4時間を超え勤務した場合（勤務1回6,000円、6時間を超えれば割増あり）	同じ	—	411千円	17,870円
宿日直手当	宿日直1回につき4,400円	同じ	—	1,074千円	12,063円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	690,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 860,000円 / 360,500円
	副町長	555,000円	700,000円 / 471,000円
報 酬	議 長	279,000円	400,000円 / 230,000円
	副議長	226,000円	314,000円 / 182,000円
	議 員	210,000円	290,000円 / 155,800円
期 末 手 当	町 長 副町長	(2年度支給割合) 3.35月分	
	議 長 副議長 議 員	(2年度支給割合) 3.35月分	
退 職 手 当	町 長 副町長	(算定方法) 給料月額×40.38/100×在職月数	(1期の手当額) (支給時期) 13,373,856円 任期毎 6,201,792円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

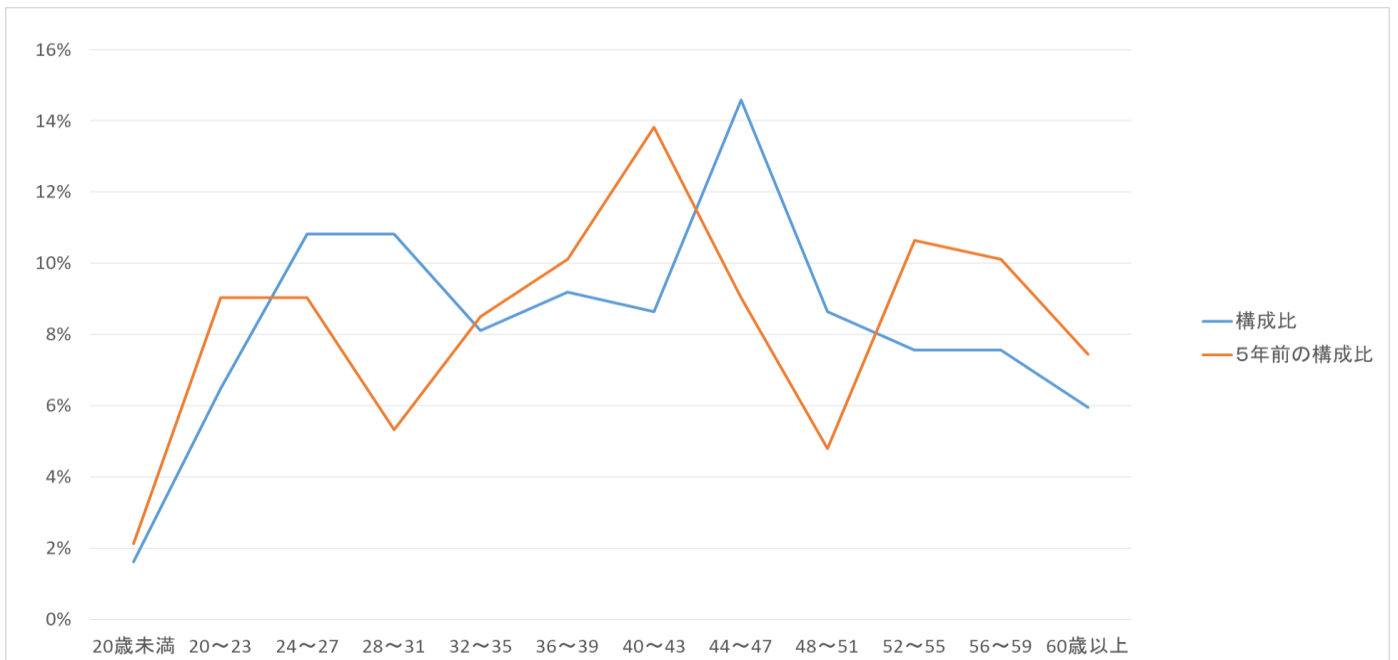
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般会務	2	2	0	退職に伴う総務課付職員の減 兼務解除に伴う増
	総務	58	52	▲6	
	税務	7	8	▲1	
	労働			0	
	農林水産	16	16	0	
	商工	8	8	0	
	土木	12	11	▲1	
	民生	29	31	▲2	
	衛生	17	15	▲2	
	計	149	143	▲6	
部門	教育部門	17	17	0	
	消防部門			0	
	小計	166	160	▲6	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 180.38人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 158.93人)
公営企業等部門	病院	1	1	0	退職に伴う減
	水道	6	6	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	17	16	▲1	
	小計	26	25	▲1	
合計		192 [226]	185 [226]	▲7	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 208.57人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	12人	20人	20人	15人	17人	16人	27人	16人	14人	14人	11人	185人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	28年	29年	30年	元年	2年	3年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政職	140	151	155	148	149	143	3(2.1)
教育	20	18	17	17	17	17	△3(△15.0)
消防							
普通会計計	160	169	172	165	166	160	0(0.0)
公営企業等会計計	28	27	29	28	26	25	△3(△10.7)
総合計	188	196	201	193	192	185	△3(△1.6)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
2年度	434,873	△68,450	36,287	8.3	—

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
2年度	6	23,720	3,261	9,306	36,287

(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
6,048千円	6,045千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
岩泉町	42.1歳	329,444円	503,986円
団体平均	45.3歳	335,096円	502,816円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	岩泉町
1人当たりの平均支給額（2年度） 1,551千円	1人当たりの平均支給額（2年度） 1,295千円
（令和2年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分（0.90月分）	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分（0.90月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

水道事業				岩泉町（団体平均）					
（支給率）	自己都合		勸奨・定年	（支給率）	自己都合		勸奨・定年		
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算） ・勸奨退職時特別昇給 （昇給の号給数は4～12号給）				その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算） ・勸奨退職時特別昇給 （昇給の号給数は4～12号給） 1人当たりの平均支給額 15,415千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	990千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和2年度決算）	198千円
支給実績（令和元年度決算）	—
職員1人当たり平均支給年額 （令和元年度決算）	—

※休日勤務手当を含む

エ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （2年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （2年度決算）
扶養手当	1 配偶者月額6,500円 2 配偶者以外の扶養親族（子） 1人につき月額10,000円 ※満16歳初年度から満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円が加算される。 3 配偶者以外の扶養親族（親等）1人につき月額6,500円	同じ		1,416千円	354,000円

住居手当	1 借家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃を 負担している場合、家賃の額 に応じ月額27,000円	同じ		858千円	286,000円
通勤手当	1 交通機関等利用者 運賃に応じ月額50,000円まで 2 自家用車等利用者 通勤距離に応じ月額30,000円 まで（片道通勤距離 - 2 km）×740円+2,000円	同じ		652千円	162,960円
管理職手当	・課長 7%	同じ		341千円	341,000円
単身赴任手 当	異動等に伴い住居を移転し、 やむを得ず配偶者と別居する こととなった職員に対して支 給（月額30,000円。距離に応 じて加算あり。）	同じ			
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間、在 職する職員に対して支給（月 額7,360円～17,800円）	同じ		420千円	70,000円
管理職員特 別勤務手当	管理又は監督の地位にある職 員が週休日又は休日等に4時間 を超え勤務した場合（勤務1回 6,000円、6時間を超えれば割 増あり）	同じ			
宿日直手当	宿日直1回につき4,400円	同じ			